

平成 21 年度当初予算主要事項（議会事務局）

議会関係の平成 21 年度当初予算については、三重県議会基本条例の基本理念である「分権時代を先導する議会」を目指して、次の 4 つの基本方針に基づき、事務事業に取り組みます。

【基本方針 1】

議会活動を県民に対して説明する責務を有することにかんがみ、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行うこと。

（予算額） 139,699 千円

< 主な事業 > 県議会広聴広報推進事業費 （予算額） 139,699 千円

事業概要：本会議等のテレビ中継、インターネット広報、「みえ県議会だより」の発行、新聞広告などを行い、議会の広聴広報機能の充実を図ります。

【基本方針 2】

議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行うこと。

（予算額） 93,136 円

< 主な事業 > 議会運営事業費 （予算額） 42,788 千円

事業概要：本会議の開催など議会運営に関する諸事務を行います。

【基本方針 3】

提出された議案の審議又は審査を行うほか、独自の政策立案や政策提言に取り組むこと。

（予算額） 202,894 千円

< 主な事業 > 議員調査支援事業費 （予算額） 201,960 千円

事業概要：議員の調査研究等のため政務調査費の交付を行います。

【基本方針 4】

地方分権の進展に的確に対応するため、議会改革を推進し、他の自治体の議会との交流及び連携を行うこと。

（予算額） 24,326 千円

< 主な事業 > 政策立案機能強化事業費 （予算額） 9,783 千円

事業概要：議会改革推進会議による議会改革に関する勉強会等の開催や他の都道府県議会との意見交換等を行います。

【その他人件費等の管理的経費】（予算額） 1,141,322 千円

（第 1 款 議会費 第 1 項 議会費 第 1 目 議会費）

合計 1,601,377 千円（対前年比 99.7%）